

6. 業務の背景

ミャンマーの農業セクターは、GDPの40%を占める重要な産業であり、中でもコメは全耕地の約50%を占める最も重要な作物である。とりわけ、エーヤワディ・デルタはモンスーンの降雨を利用した稲作を伝統的に行っており、コメ生産量の約30%を生産する国内随一の穀倉地帯として知られている。一方、当該地域の農家は、経済的な貧困状態から脱却できておらず、その原因として、一般農家の生産するコメの品質が低いこと等により、農家の庭先価格が低水準で推移していることが挙げられている。

コメの品質の向上には、灌漑施設や輪中堤を含む農業基盤整備や優良品種の導入、肥料や農薬の適切な投入管理が求められるなかで、少ない費用で実行でき、一般農家にも取り入れやすい即効性の高い手段として優良種子の導入が期待されている。これまで、ミャンマー国農業灌漑省は、優良種子の普及を図るため、1990年代初頭から世銀、国際稲研究所の協力を得ながら以下のとおり、種子生産のための種子増殖フローを確立してきた。

- ① 農業灌漑省農業研究局 (Department of Agricultural Research: DAR) イエジン中央圃場で育種家種子を生産する。
- ② 原原種種子及び原種種子を全国32箇所の農業灌漑省農業局 (Department of Agriculture: DOA) の種子圃場で増殖する。
- ③ 原種種子を種子生産農家が購入・増殖し、保証種子を増殖する。

しかしながら、現状としては、行政による圃場審査や種子検査が十分に実施されておらず、また、DAR、DOA並びに種子生産農家における品質管理技術が低いため、種子の品質は依然として改善されていない。更に、食用米の品質が価格に反映されず、一般農家も優良種子に関する認識が希薄であるため、保証種子が殆ど普及していない状態となっている。

このような背景から、ミャンマー政府は、エーヤワディ・デルタにおける優良種子の増殖・普及システム強化に係る技術協力を日本政府に要請した。JICAは、2011年8月から2016年8月までの5年間の予定で、DOA種子部及び普及部、DARをカウンターパート (C/P) 機関として、技術協力プロジェクト「農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト」を実施しており、現在長期専門家3名 (プロジェクトチーム) を派遣中である。現在、エーヤワディ管区を中心に2ヶ所のDAR圃場、3ヶ所のDOA種子生産圃場及び3ヶ所のタウンシップをプロジェクトサイトとして、農業灌漑省職員に対して育種家種子、原原種種子、原種種子及び保証種子増殖技術の向上及び品質管理制度の強化や保証種子の普及指導能力強化のための技術指導を実施中である。

2014年2月に実施した中間レビュー調査では、優良種子増殖普及システムの確立のためには、種子生産の出口である保証種子の新たなマーケティング活動の重要性が指摘されたほか、DOAやDARの種子の純化や増殖に関する技術指導の継続の必要性が指摘された。プロジェクト後半では、これら種子生産過程における品質管理能力の向上と技術の定着に重点を置き指導を行っている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働して、2014年2月に実施した中間レビューの結果及び提言、10月に派遣した短期専門家 (イネ種子品質管理) の技術移転に基づき、現在のプロジェクト活動の進捗及び成果を分析するとともに、長期専門家 (種子増殖) が行っている営農指導ではなく、種子生産及び品質管理の観点から、種子生産過程における課題を整理し、改善策についてC/Pへの指導・助言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2015年7月下旬)

- ① 本プロジェクトの既存資料を通じて情報収集及び分析を行い、プロジェクト内容及びミャンマーにおける当該分野の状況を把握する。なお、情報収集及び分析は2014年度に派遣した短期専門家 (イネ種子品質管理) 業務完了報告書及び長期専門家 (種子増殖) 進捗報告書を参考にする。
- ② 現地派遣期間に把握すべき事項とそのための業務の計画をワークプラン (英文) に取りまとめ、JICA農村開発部に提出する。

(2) 現地派遣期間 (2015年7月下旬～2015年8月上旬)

- ① ワークプラン（英文）に基づき、C/P、プロジェクト専門家及びJICAミャンマー事務所と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
 - ② DARで実施している育種家種子の純化と増殖に関する技術移転について、進捗状況の確認と課題の分析を行いレポート（英文）にまとめる。分析結果をもとに、改善策をC/P及びプロジェクトチームに説明する。
 - ③ DOAで実施している原々種種子及び原種種子の増殖に関する技術移転について、進捗状況の確認と課題の分析を行いレポート（英文）にまとめる。分析結果をもとに、改善策をC/P及びプロジェクトチームに説明する。
 - ④ 対象のタウンシップを訪問し、普及員への研修や普及員の指導のもと行われている一般農家による保証種子の増殖について、進捗状況の確認と課題の分析を行いレポート（英文）にまとめる。分析結果をもとに、改善策をC/P及びプロジェクトチームに説明する。
 - ⑤ 品質管理制度（圃場審査及び種子検査）強化に関する活動と制度について、実施状況の確認と課題の分析を行いレポート（英文）にまとめる。分析結果をもとに、改善策をC/P及びプロジェクトチームに説明する。
 - ⑥ プロジェクト目標の達成と成果の持続性を担保するために必要と考えられる対応策を分析し、レポート（英文）にまとめる。分析結果をもとに、改善策をC/P及びプロジェクトチームに説明する。
 - ⑦ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P、プロジェクト専門家及びJICAミャンマー事務所に提出し報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2015年8月中旬）
- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文4部：監督職員、プロジェクトチーム、JICAミャンマー事務所、C/P機関）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（英文4部：監督職員、プロジェクトチーム、JICAミャンマー事務所、C/P機関）
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：監督職員、プロジェクトチーム、JICAミャンマー事務所）
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④ プロジェクト実施上での残された課題
 - ⑤ プロジェクト目標達成及び成果の持続性を担保するための提言

現地で作成したレポートは成果品（2）及び（3）に添付すること。また、成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田⇒バンコク⇒ヤンゴン⇒バンコク⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年7月27日～2015年8月6日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・種子増殖（長期派遣専門家）
- ・農業普及／業務調整（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（TEL:03-5226-8461）にて配布します。

- ・ミャンマー国 農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト（イネ種子品質管理）専門家業務完了報告書
- ・長期専門家（種子増殖）進捗報告書（2015年3月）

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ミャンマー国 農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000003799.html>)
- ・ミャンマー国 農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016980.html>)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上